令和 3 年度決算 葉山町 財務報告書

~統一的な基準による財務書類~

令和5年3月

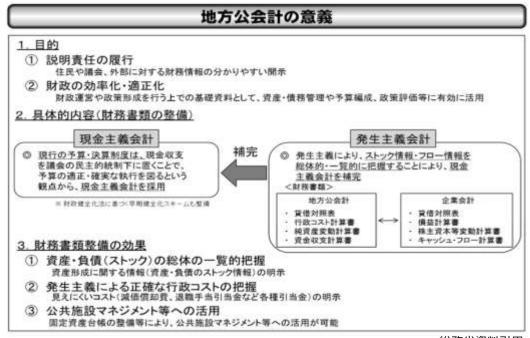
目次

1	. 統一	-的な基準による地方公会計制度	1
	(1)	地方公会計制度の意義	1
	(2)	統一的な基準による財務書類	1
2	. 財務	3書類の種類	3
	(1)	貸借対照表(B/S)	3
	(2)	行政コスト計算書 (P/L)	5
	(3)	純資産変動計算書(NW)	7
	(4)	資金収支計算書(C/F)	9
	(5)	財務書類4表の相関関係	. 11
3	. 財務	34表の分析	12
	(1)	貸借対照表の比較分析	. 12
	(2)	行政コスト計算書の比較分析	. 14
	(3)	純資産変動計算書の比較分析	. 15
	(4)	資金収支計算書の比較分析	. 16
4	. 葉山	l町の財務分析	17
	●「財	務指標」による財政状態	. 17
	1	資産形成度	17
	2	世代間公平性	18
	3	持続可能性	19
	4	効率性	20
	(5)	自律性	20

1. 統一的な基準による地方公会計制度

(1) 地方公会計制度の意義

地方公共団体の会計制度は、現金の移動(フロー)に基づいて取引・事象を認識する「現金主義」、記帳方法は取引を一面的に記録する「単式簿記」に基づいています。この「現金主義」「単式簿記」では、現金の移動(収入と支出の状況)を厳格に記録するため、その年度における黒字・赤字の情報や各財政指標から財政状況の分析ができるようになっている反面、現金以外の減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報、資産・負債といったストック情報が含まれていないため、行政サービスに要したコスト全体が把握できませんでした。財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、「現金主義」「単式簿記」による予算・決算制度を補完するものとして、「発生主義」「複式簿記」による財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等)の整備が推進されてきました。



総務省資料引用

(2) 統一的な基準による財務書類

地方公会計の整備が推進される一方で、財務書類の作成方式が選択方式であり、かつ、独自の基準により財務書類を作成する地方公共団体もあったことから、比較可能性を確保するため、作成基準の統一が課題となりました。これを受け、総務省は、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について〈総務大臣通知〉」を示し、すべての自治体において「統一モデル」による財務書類等を作成する事を要請しました。葉山町も以前は「総務省改訂モデル」を採用していましたが、令和 2 年度決算より統一モデルによる財務書類を作成しました。統一モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳などに基づき作成し、現金取引の情報だけでなく、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値により把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

単式簿記と複式簿記

単式簿記と複式簿記

単式簿記

経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に 行う簿記の手法(官庁会計)

複式簿記

経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う 簿記の手法(企業会計)

(例) 現金100万円で車を1台購入した場合

<単式簿記> 現金支出100万円を記帳するのみ

<複式簿記> 現金支出とともに資産増を記帳

資産の増加

資産の減少

(借方)車両100万円 (貸方)現金100万円

※仕訳の考え方についてはP6で解説します

「単式簿記」に加えて「複式簿記」を採り入れることで、 資産等のストック情報が「見える化」

総務省資料引用

●現金主義会計と発生主義会計

現金主義会計と発生主義会計

現金主義会計 | 現金の収支に着目した会計処理原則(官庁会計)

- 現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
- × 現金支出を伴わないコスト(減価償却費、退職手当引当金等)の把握ができない

発生主義会計 |経済事象の発生に着目した会計処理原則(企業会計)

- 現金支出を伴わないコスト(減価償却費、退職手当引当金等)の把握ができる
- × 投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる



「現金主義会計」に加えて「発生主義会計」を採り入れることで、 減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」

総務省資料引用

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である令和4年3月31日を基準日として作成していま す。 令和4年4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出が あったものとして取り扱っています。また、令和 3 年度決算については一般会計を財務書類の作成対象として います。

2. 財務書類の種類

統一的な基準による財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の4表又は3表(上記の4表のうち「行政コスト計算書」と「純資産変動計算書」を結合)としており、葉山町では財務4表の作成を行います。

(1)貸借対照表(B/S)

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に住民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金(国民や県民からの税金)、税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

A 資産

(所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益)

- 1. 固定資産
 - a. 有形固定資産
 - ①事業用資産

庁舎・学校・町内会館などの資産

②インフラ資産

道路・公園・下水道など売却できないとされた 資産

③物品

- b. 無形固定資産
- c. 投資その他の資産

出資金、積立金など長期に保有するもの

2. 流動資産

現金及び3ヶ月以内の預金等

- B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担)
- 1. 固定負債
 - a. 地方債

発行した公債のうち、償還期限が1年を超えるもの

b. 退職手当引当金

年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額

- c. その他
- 1年を超えて支払いや返済を予定している債務
- 2. 流動負債
 - a. 1 年内償還予定地方債 発行した公債のうち、翌年度償還を予定してい

るもの

b. 賞与等引当金

翌期に支払う賞与に備えて、見積計上した金額

- c. その他
 - 1年以内に支払や返済を予定している債務
- C 純資産【A-B】

(現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない 正味の資産)

- 1. 固定資産等形成分 資産形成のために充当した資源の蓄積
- 2. 余剰分(不足分)

地方公共団体の費消可能な資源の蓄積

資 産 合 計

負債・純資産合計

●貸借対照表の科目

科目名	内 容 説 明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	道路ネットワーク、下水処理システム、水道、橋梁、公園など
物品	物品、美術品、車両等
無形固定資産	
投資その他の資産	
投資及び出資金	株券、公債証券、
投資損失引当金	投資損失の計上見込み額
長期延滞債権	滞納繰越調定収入未済の収益及び財源
長期貸付金	1年を超えて回収する予定の貸付金
基金	長期運用のための積立金
徴収不能引当金	長期延滞債権に対する徴収不能見込み額
流動資産	
現金預金	現金及び預金
未収金	現年調定現年収入未済の収益及び財源
短期貸付金	1年以内に回収する予定の貸付金
基金	短期運用のための積立金
棚卸資産	売却をするために取得した資産
徴収不能引当金	未収入金に対する徴収不能見込み額
【負債の部】	
固定負債	
地方債	発行した公債のうち返済期限が1年を超えるもの
長期未払金	未払い金のうち返済期限が1年を超えるもの
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき退職金
損失補償等引当金	第3セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある金額
流動負債	
1年内償還予定地方債	発行した公債のうち返済期限が1年以内のもの
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいないもの
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額
賞与等引当金	翌年度に支払う事が予定されている賞与のうち、当年度負担の金額
預り金	第三者からの預り金
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分(不足分)	地方公共団体の費消可能な資源の蓄積

(2) 行政コスト計算書 (P/L)

自治体の行政活動は将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスも提供しています。行政コスト計算書は、民間企業でいうところの「損益計算書」にあたるもので、会計期間中の業績、つまり、1年間の行政サービスに費やされたコスト(費用)と収益の取引高を明らかにするものです。現行会計では捕捉できなかった減価償却費など非現金コストについても計上しています。

A 経常費用【I+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ】

I. 人件費

職員の給与・議員歳費・退職手当など

Ⅱ. 物件費等

物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など

Ⅲ.移転費用

社会保障給付費・各種団体への補助金など

IV. その他のコスト

地方債の利子、徴収不能引当金繰入額など

B 経常収益

行政サービスの利用で住民の皆さんが直接負担する施設使用料・手数料・保険料 及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など

C 純経常行政コスト【A-B】

経常費用から経常収益を差し引いて計算をする、通常活動により経常的に生ずる行政コスト

D 臨時損益

収益、費用のうち臨時的に発生するもの

E 純行政コスト【C+D】

純経常行政コストから臨時損益を考慮した純粋な行政コスト

●行政コスト計算書の科目

科目名 内容説明

【経常費用】 収益のうち毎年度経常的に発生するもの

業務費用

人件費

職員給与等 職員等に対する勤労の対価や報酬 賞与引当金繰入額 当年度の費用とすべき賞与引当金

退職手当引当金繰入額 当年度の費用とすべき退職金の見積額

物件費等

物件費 職員旅費、委託料、消耗品費など

維持補修費 資産の機能維持のために必要な修繕費等

減価償却費 使用や時の経過による有形固定資産の当年度分の価値減少額

その他の業務費用

支払利息 公債や借入金に対する利息の負担金額 徴収不能引当金繰入額 当年度の費用とすべき徴収不能引当金

移転費用

補助金等 政策的目的による補助金

社会保障給付としての扶助費等

他会計への繰出金 地方公営事業会計に対する繰出金

経常収益 収益のうち毎年度経常的に発生するもの

使用料及び手数料 行政サービス提供の対価として受け取る収益

その他利子及び配当金など

純経常行政コスト 毎年度経常的に発生するコスト

臨時損失

災害復旧事業費 災害復旧に関する費用

資産除売却損 資産を売却した際に発生した損失

投資損失引当金繰入額当年度の費用とすべき投資損失引当金

損失補償等引当金繰入額 当年度の費用とすべき損失補償等引当金

臨時利益

資産売却益 資産を売却した際に発生した利益 純行政コスト 当年度において発生したコスト

(3)純資産変動計算書(NW)

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産(現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)の変動を明らかにするものです。貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

A 前年度末純資産残高

- B 本年分純資産変動額【I+Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ+V+VI】
- I. 純行政コスト 純行政コストへの財源措置
- II. 財源【a + b】
 - a. 税収等

地方税、地方交付税、地方譲与税など

b. 国県等補助金 国庫支出金、県支出金

- Ⅲ. 固定資産等の変動(内部変動)
 - a. 有形固定資産の増加・減少 有形・無形固定資産の購入、売却、減価償却、除却など
 - b. 貸付金・基金の増加・減少 貸付金の貸付け、回収・基金の増加、取崩など
- Ⅳ. 資産評価差額

有価証券などの評価差額

V. 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など

VI. その他

上記以外の純資産及び内部構成の変動

C 本年度末純資産残高【A+B】

●純資産変動計算書の科目

科目名	内 容 説 明
前年度末純資産残高	
純行政コスト (△)	行政コスト計算書の収支尻
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国支出金及び県支出金等
固定資産等の変動	
有形固定資産等の増加	有形、無形固定資産の形成のための支出
有形固定資産等の減少	有形、無形固定資産の減価償却、売却、除却等による減少
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加
貸付金・基金等の減少	貸付金・基金等の取り崩し等による保有資産の減少
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
本年度純資産変動額	

(4)資金収支計算書(C/F)

資金収支計算書は、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。現行の現金主義会計の決算書に近い書類になります。

- A 本年度資金収支額(I+Ⅱ+Ⅲ)
- I. 業務活動収支(b+d-a-c)
- a. 業務支出

業務費用支出…人件費・物件費等・支払利息など 移転費用支出…補助金等支出・社会保障給付支出など

b. 業務収入

地方税・国庫補助金収入・社会保険料・使用料など

- c. 臨時支出
- d. 臨時収入
- Ⅱ. 投資活動収支(b-a)
 - a. 投資活動支出 公共施設等整備費支出・基金の積立など
 - b. 投資活動収入 基金の取崩し・資産の売却など
- Ⅲ. 財務活動収支 (b-a)
 - a. 財務活動支出 公債の返済など
 - b. 財務活動収入

公債の発行収入など

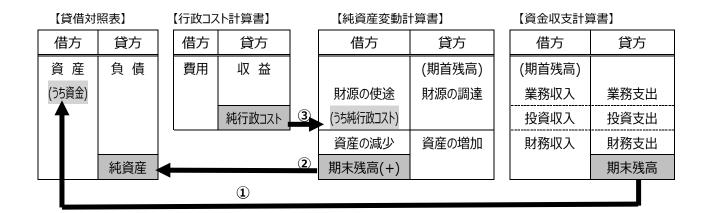
- B 前年度末資金残高
- C 本年度末資金残高(A+B)

●資金収支計算書の科目

科目名	内 容 説 明
【事業活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費支出	物件費に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
業務収入	
税収等収入	
租税収入	税金等の収入
社会保険料収入	社会保険料の収入
他会計からの移転収入	他会計からの移転に係る収入
国庫補助金収入	国庫補助金のうち業務支出の財源に充当した金額
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業に伴う支出
臨時収入	
国庫補助金収入	国庫補助金のうち臨時支出の財源に充当した金額
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産の形成に係る支出
基金積立金支出	基金の積立に伴う支出
投資及び出資金支出	有価証券、出資の購入に伴う支出
貸付金支出	資金貸付による支出
投資活動収入	
国庫補助金収入	国庫補助金のうち投資活動支出の財源に充当した金額
基金取崩収入	基金の取崩に伴う収入
貸付金元本回収収入	貸付金元本回収による収入
資産売却収入	資産売却による収入
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債償還支出	公債元本償還による支出
短期借入金支出	金融機関等への元本返済による支出
財務活動収入	
地方債発行収入	公債発行による収入
短期借入金収入	金融機関等からの借り入れによる収入
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	

(5) 財務書類4表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。



- ①貸借対照表の資産のうち「資金」の金額は、資金収支計算書の「期末資金残高」に対応します。
- ②貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の「期末純資産残高」に対応します。
- ③行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書の財源の使途のうち、「純行政コスト」に対応します。

3. 財務4表の分析

(1)貸借対照表の比較分析

(単位:千円)

A 資産の部		R2 金額	構成比	R3 金額	構成比	増減	
	a 固	記資産	48,854,543	96.4%	48,455,396	95.6%	△ 399,147
		① 有形固定資産	46,848,326	92.4%	45,676,854	90.1%	△ 1,171,472
		(a)事業用資産	23,434,723	46.2%	23,238,413	45.9%	△ 196,310
		(b) インフラ資産	23,179,942	45.7%	22,167,601	43.7%	△ 1,012,341
		(c) 物品	233,661	0.5%	270,840	0.5%	37,179
		② 無形固定資産	0	0.0%	0	0.0%	0
		③ 投資その他の資産	2,006,217	4.0%	2,778,542	5.5%	772,325
	b 济	動資産	1,834,181	3.6%	2,223,570	4.4%	389,389
		① 現金預金	765,471	1.5%	958,651	1.9%	193,180
		② 基金	1,003,394	2.0%	1,229,411	2.4%	226,017
		③ その他	65,316	0.1%	35,508	0.1%	△ 29,808
資産	資産合計		50,688,725	100.0%	50,678,967	100.0%	△ 9,758
B 🗐	負債(D部					
	a 臣	記定負債	6,870,427	13.6%	7,028,697	13.9%	158,270
		① 地方債	5,106,226	10.1%	5,391,550	10.6%	285,324
		② 退職手当引当金	1,662,146	3.3%	1,551,255	3.1%	△ 110,891
		③ その他	102,055	0.2%	85,891	0.2%	△ 16,164
	b 济	動負債	858,165	1.7%	770,297	1.5%	△ 87,868
		① 1年内償還予定地方債	522,925	1.0%	525,200	1.0%	2,275
		② 賞与等引当金	315,480	0.6%	228,932	0.5%	△ 86,548
		③ その他	19,760	0.0%	16,164	0.0%	△ 3,596
負債合計		7,728,592	15.3%	7,798,993	15.4%	70,401	
<mark>C 糸</mark>	C 純資産の部						
純資	産合	·計	42,960,133	84.8%	42,879,973	84.6%	△ 80,160
負債	• 純	資産合計	50,688,725	100.0%	50,678,967	100.0%	△ 9,758

[※]千円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

令和3年度末現在の資産総額は506.8 億円です。負債総額は78 億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産は428.8 億円となりました。

資産のうち 95.6%を占めているのは固定資産で、総額 484.6 億円となっています。その大部分は有 形固定資産となり、その内訳としては、学校や町内会館等の事業用資産が 232.4 億円、道路等のイン フラ資産が 221.7 億円、物品が 2.7 億円となっています。また、現金化が比較的容易な資産である流 動資産の合計額は約 22.2 億円となりました。 令和2年度と比較しますと、有形固定資産は資産の取得による増加分より、減価償却による減少分が大きかったため 11.7 億円の減少となりました。投資その他の資産は、下水道事業会計への出資金や基金の積立により7.7 億円の増加、流動資産は現金預金が1.9 億円の増加となっており、資産全体では9.8 百万円の減少となりました。

一方負債は、令和2年度決算と比較しますと、地方債の増加等により0.7億円の増加となりました。 その結果、資産総額に対する負債の割合は、令和2年度の15.3%から令和3年度の15.4%に増加 しています。令和3年度末の純資産の総額は428.8億円となっており、資産全体の84.6%を占めてい ます。令和2年度決算と比較しますと、約0.8億円の減少となっています。

以上より、令和3年度末現在、78億円の負債があるものの、その約6.5倍の506.8億円の資産を保有していることから、財政の健全性は確保されているといえます。

(2) 行政コスト計算書の比較分析

(単位:千円)

A 経	常費用	R2 金額	構成比	R3 金額	構成比	差額
	a 業務費用	6,638,930	47.7%	6,964,781	61.6%	325,851
	① 人件費	2,872,860	20.6%	2,824,954	25.0%	△ 47,906
	② 物件費等	3,697,153	26.6%	4,059,560	35.9%	362,407
	③ その他の業務費用	68,918	0.5%	80,267	0.7%	11,349
	b 移転費用	7,282,410	52.3%	4,344,499	38.4%	△ 2,937,911
	① 補助金等	4,428,541	31.8%	1,447,290	12.8%	△ 2,981,251
	② 社会保障給付	1,087,669	7.8%	1,155,124	10.2%	67,455
	③ その他	1,766,200	12.7%	1,742,084	15.4%	△ 24,116
経常	費用合計	13,921,341	100.0%	11,309,280	100.0%	△ 2,612,061
B 経	常収益					
	a 使用料及び手数料	159,699	36.6%	177,543	46.7%	17,844
	b その他	277,065	63.4%	202,604	53.3%	△ 74,461
経常	収益合計	436,764	100.0%	380,147	100.0%	△ 56,617
C 純	経常行政コスト(A-B)	13,484,577	1	10,929,133	-	△ 2,555,444
D 臨	時損益					
	a 臨時損失	0	I	0	l	0
	b 臨時利益	0	1	0	ı	0
臨時損益合計		0	_	0	_	0
E 純	行政コスト	13,484,577	_	10,929,133	_	△ 2,555,444

[※]千円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

令和3年度の1年間で行政活動に要した経常費用は113.1億円で、経常収益は3.8億円、経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストは109.3億円となりました。統一モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を住民からの拠出(出資金)として考えているためです。税収は「純資産変動計算書」に計上されることになります。

経常費用は業務費用と移転費用に分けられます。業務費用のうち、人件費は 28.2 億円 (25.0%) で町の職員給与・議員報酬・福利厚生費等の他、種々の講習会の講師謝礼も含んでおり毎年必要な額を給付するものとして考える賞与引当金繰入額等も含まれています。物件費等は消耗品費、減価償却費等で 40.6 億円 (35.9%)、その他の業務費用は、公債の利払費等からなり 0.8 億円 (0.7%)となりました。他会計や補助金、社会保障関係費等への移転費用は 43.4 億円 (38.4%)となり、補助金は29.8 億円減少しています。令和 2 年度に特別定額給付金 (33 億円)を支出していることが大幅な減少要因となります。また、純行政コストは経常費用から、直接の受益者が負担する使用料、手数料等による経常収益及び臨時利益を差し引いた額で、税金等で負担する費用額を表しますが、令和 2 年度と比較しますと、上記の補助金の減少を主な要因として 25.6 億円減少しています。

(3) 純資産変動計算書の比較分析

(単位:千円)

				(1 1 - 1 1 1 2 7
		R2 金額	R3 金額	差額
Ι	純行政コスト	△ 13,484,577	△ 10,929,133	2,555,444
П	財源	13,054,254	10,859,419	△ 2,194,835
	a 税収等	7,455,716	7,915,413	459,697
	b 国県等補助金	5,598,538	2,944,006	△ 2,654,532
Ш	資産評価差額	0	0	0
IV	無償所管換等	15,522	△ 10,445	△ 25,967
V	その他	0	0	0
Α	当期純資産変動額	△ 414,801	△ 80,159	334,642
В	期首純資産残高	43,374,934	42,960,133	△ 414,801
С	期末純資産残高(A+B)	42,960,133	42,879,973	△ 80,160

[※]千円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

純資産変動額が「増加」の場合は、当期の行政活動の費用等が税収等で獲得した当期の元手の範囲 内に留まったことを表します。即ち、将来へ余剰を積み増したことを意味します。

一方、純資産変動額が「減少」の場合は、税収等で獲得した当期の元手以上に当期の行政活動の費用等がかかったことを表します。即ち、過去から引き継いだ余剰を取り崩したことを意味します。

令和3年度の財源の調達は108.6 億円となっており、その内訳は税収等が79.2 億円、国県等補助金が29.4 億円となっています。国県等補助金が26.5 億円減少していますが、これは主に令和2年度に支出した特別定額給付金の財源としての収入が令和3年度にないためです。一方、税収等は地方交付税や地方消費税交付金が増額したことに伴い4.6 億円の増額となっています。

純行政コストは 109.3 億円のため、当期純資産変動額は 0.8 億円の減少となり、結果、期末純資産 残高は 428.8 億円となりました。この期末純資産残高は「貸借対照表」の「純資産合計」に対応していま す。従って、将来世代の負担が増加したということになります。

令和3年度の純資産変動額は、減少項目と増加項目による増減の結果、全体としては約0.8億円の減少となり、余剰額を取り崩しました。令和2年度~令和3年度の2期にわたり、本年度差額がマイナスとなりこれは、行政コストを税収や交付金等で賄えなかったことを示しています。この主な原因は、経常費用に占める減価償却費(約13.5億円)の割合が高い(12.4%)ことが原因の一つと思われます。

(4)資金収支計算書の比較分析

(単位:千円)

		R2 金額	R3 金額	差額
I.業務活動収支		732,925		379,862
	a 業務支出		△ 10,033,276	2,515,267
	 b 業務収入	9,566,311	10,154,121	587,810
	c 臨時支出	0	0	0
	d 臨時収入	3,715,157	991,942	△ 2,723,215
Ι.	投資活動収支	△ 415,548	△ 1,187,446	△ 771,898
	a 投資活動支出	△ 922,243	△ 1,508,157	△ 585,914
	b 投資活動収入	506,695	320,711	△ 185,984
Ш.	財務活動収支	△ 57,572	267,839	325,411
	a 財務活動支出	△ 543,044	△ 526,720	16,324
	b 財務活動収入	485,472	794,559	309,087
A 本年度資金収支額		259,805	193,181	△ 66,624
B 前年度末資金残高		505,665	765,471	259,806
C È	当年度末資金残高	765,471	958,651	193,180

前年度末歳計外現金残高	0	0	0
本年度歳計外現金増減額	0	0	0
本年度末歳計外現金残高	0	0	0
本年度末現金預金残高	765,471	958,651	193,180

[※]千円未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

業務活動収支(税金や補助金等による収入と人件費、物件費、その他の業務費用といった行政業務費用や移転費用に係る支出)、投資活動収支(固定資産や金融資産(基金、貸付金等)を形成するための支出と固定資産の取得に係る補助金又は売却や金融資産の償還等による収入の収支)及び財務活動収支(主に公債発行等による資金調達と公債の償還や利払による資金返済の収支)に分かれていますが、このうち業務活動収支の結果は11.1億円のプラスであり、投資活動収支は11.9億円のマイナス、財務活動収支は2.7億円のプラスになりました。

この結果、令和3年度の資金収支額は1.9億円のプラスとなり、期末資金残高は9.6億円となりました。この期末資金残高は、「貸借対照表」の「資金(現金預金)」の項目に対応しています。

これは、税収等が公債等の返済や財産形成にあてた支出を上回っているということを示しています。

4. 葉山町の財務分析

● 「財務指標」による財政状態

財務書類をもとに、他自治体の指標を平均したものとの比較を行い、葉山町の財務状況を分析します。他自治体平均は、総務省が公表している市区町村指標一覧より葉山町と人口等の規模が等しい自治体の令和2年度平均値になります。葉山町の人口(32,806人)は令和4年4月1日時点のものを採用しています。

各種指標は、国が統一的な基準による財務書類に基づき公表しているものになります。町の財政指標を 5 つのカテゴリーに分けて説明していきます。

① 資産形成度

資産形成度は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」といった住民等の関心に基づく指標になります。

名称	算式	R 3年度	R2年度	他自治体平均
A. 住民一人当た	BS 資産合計	154	154	149
り資産額 (万円)	住民基本台帳人口	154	154	149
B.歳入額対資産	BS 資産合計	2 00	2.42	2.60
比率(年)	歳入総額	3.89	3.43	2.69
C.有形固定資産	减価償却累計額			
減価償却率	有形固定資産—非償却資産	69.8	67.9	61.1
(%)	+減価償却累計額			

A. 住民一人当たり資産額

住民一人当たり資産額は、資産額を人口で除して、資産額をわかりやすく且つ他団体との比較を容易にするための指標です。葉山町は一人当たり 154 万円となり、前年と同額となり、他自治体平均の約 103%程度となっています。

B. 歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、葉山町の資本形成の度合いを測ることが出来ます。葉山町は 3.89年となっており、前年より 0.46年多くなっていますが、これは前年の分母である歳入総額に、新型コロナウィルスに係る補助金が含まれているためと考えられます。

C. 有形固定資產減価償却率

有形固定資産が、取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することが出来ます。ただし、資産の 長寿命化を行った場合でも耐用年数省令による耐用年数を用いるため、その結果が直接反映されない事に 留意が必要です。葉山町は 69.8%となっており、前年より 1.9%増加し、他自治体平均より 8.7%多くなっています。後述の住民一人当たり負債額が他自治体平均より小さいため、施設更新時期の検討が必要です。

② 世代間公平性

世代間公平性は、「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」といった住民等の関心に基づく指標になります。

名称	算式	R 3年度	R2年度	他自治体平均
A. 純資産比率	BS 純資産合計	84.6	84.8	70.9
(%)	BS 資産合計	04.0	04.0	70.9
B. 社会資本等形成	地士佳辞古			
の世代間負担比率		12.9	12.0	15.5
(%)	有形·無形回止貝连口司			

A. 純資産比率

純資産比率は、将来世代と過去及び現世代の負担の割合を示します。例えば、純資産の減少は、過去及び現世代が将来世代に負担を先送りしたことを意味し、逆に、純資産の増加は、過去及び現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味します。

葉山町の純資産比率は84.6%となっており、前年より0.2%減少しましたが、他自治体平均より13.7% 大きくなっています。今後、施設の更新等に伴い地方債等の固定負債が増加すると同指標はさらに減少する ことが考えられます。

B. 社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)

社会資本等形成の世代間負担比率は、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握する ための指標になります。葉山町の数値は 12.9%となっており、前年より 0.9%大きく、他自治体平均より 2.6%少なくなっています。

③ 持続可能性

持続可能性は、「財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)」という住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点になります。

名称	算式	R 3年度	R 2年度	他自治体平均
A. 住民一人当た り負債額(万円)	BS 負債合計 住民基本台帳人口	23.7	23.5	40.7
B. 基礎的財政収支 (百万円)	CF 業務活動収支(支払利息 を除く) +CF 投資活動収支 (基金積立金支出及び基金 取崩収入を除く。)	810	459	△49

A. 住民一人当たり負債額

住民一人当たり負債額は、負債額を人口で除して、負債額をわかりやすく且つ他団体との比較を容易にするための指標です。葉山町は一人当たり23.7万円となり、前年より0.2万円増加したものの、他自治体平均の約58%と小さくなっています。これは公債の償還が進んだためとも考えられ、今後、施設の更新等に伴い地方債等の固定負債が増加すると同指標はさらに増加することが考えられます。

B. 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

基礎的財政収支は、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標であり、当該バランスが均衡している場合には、経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であることがわかります。葉山町は810百万円のプラスで、持続可能な運営状態にあります。なお、当該指標がマイナスとなる場合は、地方財政収支の不足分を補填するために発行する臨時財政対策債可能額および減収補填債特例分発行額を加えて再検証する必要があります。

④ 効率性

効率性は、「行政サービスは効率的に提供されているか」といった住民の関心に基づくものです。

名称	算式	R 3年度	R2年度	他自治体平均
A. 住民一人当たり 行政コスト (万円)	P L 純行政コスト 住民基本台帳人口	33.3	41.0	45.5

A. 住民一人当たり行政コスト

住民一人当たり行政コストは、葉山町の行政活動の効率性を測定することが可能であり、他団体と比較することで効率性の度合いを評価することが可能になります。

葉山町では33.3万円となり、前年より7.7万円減少しておりますが、これは、令和2年度の分子であるP L純行政コストに、新型コロナウィルスに係る補助金が含まれているためと思われます。

⑤ 自律性

自律性は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか」といった住民等の関心に基づくものです。これは地 方公共団体の財政構造の自律性に関するものであり、受益者負担水準の適正さの判断指標となります。

名称	算式	R3年度	R2年度	他自治体平均
A. 受益者負担の	P L 経常収益	2.2	2.4	2.5
割合 (%)	P L 経常費用	3.3	3.1	3.5

A. 受益者負担の割合

受益者負担の割合は、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合になり、行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料などの割合を示しています。受益者が負担していない部分については地方税や地方交付税、補助金等により賄うこととなります。地方公共団体内での経年比較や他団体との比較により、受益者負担割合の適正さを判断することが出来ます。

葉山町では3.3%となり、前年と比較して0.2%増加しています。これは、令和2年度の分母である PL経常費用に前述の通り新型コロナウィルスに係る補助金が含まれているためと考えられます。